

毎週火、金曜日発行（但休日に当るときは翌日）
昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

鳥取県公報

目次

◇監査公告 昭和二十八年年度根雨保健所外七箇所定期
監査の結果公表

監査公告

監査公告第百十号

地方事法第百九十九條の規定に基き昭和二十八年年度にかゝる各保健所、衛生研究所並びに鳥取県立中央病院の定期監査を執行したので、その結果を次の通り公表する。

昭和二十九年六月二十六日

鳥取県監査委員 岸 本 政 嘉
同 木 南 貞 治

同 同 加藤定治
同 角田健太郎

監査箇所

執行年月日

根雨保健所	昭和二十九年二月二十六日
米子保健所	年三月三十日
倉吉保健所	年四月二日
智頭保健所	年四月五日
鳥取保健所	年四月十五日
濱村保健所	年五月二十二日
衛生研究所	年四月十三日
県立中央病院	年四月二十七日

監査概評

一、保健所の使命が重要視せられて各所の諸施設は漸次整備充実され、運営は活潑化しつつあるが、監査の結果その内容を検討すると保健行政及び各種事業実施並びに事務処理の面には是正或いは積極的推進すべき余地が認められる。たとえば、市町村長に對する指導監督

が徹底せず予防接種等成績不振なものがあり、各種報告書はこれを見逃して処理している等實態の把あく不十分なもの、環境衛生、食品衛生、薬事、その他関係者に對する許認可、監視監督、指導に徹底を期すべきもの、出納事務に適正を欠き、または行政能率上考究を要するもの等見受けられ、これらの点については今後各事業の関連性に一層留意し業務の総合的積極的推進を圖るとともに内部牽制の強化については特に留意すべきものと認めた。

二、業務の運営は人的充實にかゝつており、従来しばしば言及している如く各所とも醫師、その他職員の実が緊要である。ことにC級保健所は専任醫師、その他技術職員が欠け企画及び運営に支障をきたしている実情であるがこれらの保健所は管内に醫療機關が少く、疾病の状況から見ても保嬰所活動を一層強化徹底すべきである。県財政の実情からして、すべての保健所を厚生省基準まで整備することは望み難いのですくなくともC級保健所は早急陣容を整備強化すべきものと認

める。

三、保健所業務の総合企画については、本年度より各所毎の年間計画を樹立し重点的に執行しつゝあることは好ましいが、計画の基礎となる管内の保健實態の把あく正確なる資料の整備について常に留意し各種報告、統計、業務実績等十分検討し正確を期するよう留意すべきである。結核實態調査を抽出的に行つてゐるがこれらについても特別の指示による事業としてのみでなく予防対策上平素より考究すべきことがらでありまた患者の繼續的指導及び潜在患者に對する問題、管下飲料水の實態とその対策、傳染病予防対策等について万全を期されたい。

四、醫療社会保険制度の利用が増加していることは結構であるが、未だなお、適用外の者も多く経済的事由により疾病を放任しているものがあることは保健婦の患家訪問記録から見てもあきらかであるが、県としても關係部課と協力し國民健康保険制度の再建に盡力すべきものと認める。特に本問題の未解決が町村保健婦設

置を滞滞させている主要な原因となつてゐる点留意すべきである。

五、結核予防による公費負担は各所毎に審査会の決定に基き処理しているが財政的事由により否決したものが多いため県費予算措置に当局の留意が肝要と認める。

六、各所保健婦は所内クリニックの介助、集團検診等に從事する時間が多く、主要業務たる患家訪問指導は僅か二割強にすぎない實情であり検討を要する。訪問指導を一層徹底せしめるため看護婦、事務職員を配置すべきである。なおこれが活動經費（日額旅費）は他の職員との均衡上考究の余地があるが、財政的に重大な影響はないので人事委員会規則を改正し旅費を増額すべきものと認めた。

七、会計事務の適正能率につき次の点一層留意された。

- 1 収入事務において調定洩れ、年度区分誤り、収入遅延等があるが、集團検診、その他について業務担任者と連けいを密にし迅速処理すること。

2 社会保険診療報酬の收納整理が一般に遅延してゐるので基金事務所に協力方を要請し迅速を期すること。なお請求に對する基金事務所の査定内容が詳細通知されていないため請求から査定、収入に至る経過の把あくが十分でない、また調定の時期の適切でないものがあるので請求と同時に調定するよう改善すること。

3 基金より納付する診療報酬は金庫、銀行支店の保健所長名儀の預金口座に振替送金しているが（中には口座を認めず所長あての送金を銀行が保管しているものがある）これらは收支命令者と出納員の権限を混同することのないよう留意すること。

4 醫藥品衛生材料の出納保管についてレントゲンフィルム、その他原材料の出納に不突合があるが遺漏のないよう厳に留意すること。

根雨保健所 昭和二十九年二月二十六日監査
監査委員 岸 本 政 嘉

一、衛生教育については

- 1、町村長会の会合にテープレコーダー、スライドを催している。
 - 2 管内小中学校全校を巡回しテープレコーダー併用の幻燈会を二回催し結核、赤痢予防についての健康教育を實施している。
 - 3 各町村の公民館との連けいを密にし、町村報を利用し時期的な廣報を提供し各家庭まで衛生教育を浸透させている。
 - 4 講演会四回催している。
- 以上により本保健所の衛生教育は向上しつゝあり、良好と認められた。

二、保健婦の家庭訪問状況は昨年に比し相当向上している。すなはち昭和二十七年度は訪問件數二、四三一件昭和二十八年度は三、九七四件となつてゐる。

三、衛生試験室は当所新築の際予定されていたが豫算の關係上變更され、現在性病室を使用しており狹隘である。細菌検査も化学試験も同一場所で行つてゐるので増築を望む。

四、当所は高台にあるため湯水期に井戸の水位が低下し揚水に支障を生じてゐる、防火上からしても早急何等かの対策を必要と認められた。

- 五、經理出納その他事務の処理について次の点留意されたい。
- 1 食品營業許可手数料中、旅館營業許可手数料三、〇〇〇円が含まれてゐた。
- 2 屠畜検査の申請書と台帳、収入金額に不適合があつた、これは口頭受理し台帳洩れとなつたためであり申請の処理を嚴格にされたい。
- 3 食品衛生指導検査の複命記録がない、今後の指導上記録を保存すること。

米子保健所 昭和二十九年三月三十日監査

監査委員 岸 本 政 嘉
同 木 南 貞 治

監査概況

一、当所は、本年度特に結核対策に努力し、検診及び検査後の管理は前年度に比し良好と認められた。なお、管内、高、中、小学校職員、生徒児童に對する本年度集團検診結果、近年における管内結核患者の發生死亡等の状況をとりまとめ分析し、對策の資料としてゐることとは結構である。

今後業務實績を検討し、結核對策の万全を期せられたい。

二、昭和二十八年九月母子衛生事業の向上により厚生大臣より保健文化賞の受賞を得たことは眞に喜ばしい。今後益々努力されたい。

三、管内町村保健婦の設置状況は依然として不振であり特に西伯郡は県下で最も成績が悪い。冒頭に述べたごとく当局の根本的對策が肝要であるが当所においても

設置勸奨に積極的努力されたい。

四、經理事務の処理について改善の余地が多く事務組織についても配意が必要と認められた。なお、収入事務につき次の点留意されたい。

- 1 社会保険診療報酬の請求に對し年度區分に誤りがあつたので留意すること。
- 2 診療報酬請求の基礎の確認、収入手續、記帳整理が十分でなく適切を欠くものがあるので検討の上是正すること。
- 3 集團検診、繰替金、弁償金の収入事務が遅延する傾向にあるので、業務關係者と連けいを密にし迅速処理すること。
- 4 現金領收高の記帳が複雑に失するので、簡素、正確を期すること。

倉吉保健所 昭和二十九年四月二日監査

監査委員 岸 本 政 嘉
同 木 南 貞 治

監査概況

- 一、A給保健所昇格問題について、目下研究準備中のようであるが、当所管内の区域、状況等から見て、一層整備充實すべきであるので慎重に検討の上實現方当局の努力を望む。
- 二、当所は毎月数回休電日があるため、レントゲン撮影及び細菌培養等試験検査に支障をきたす実情にあるので電気特級線の指定方について関係方面に連絡し善処すべきである。
- 三、動物舎（畜犬繋留場）は新設を見たが、捕獲犬処理場がなく措置対策を講ずべきである。特に構内において処理し、埋没する等は厳に留意されたい。
- 四、衛生教育について、管内諸団体の啓蒙をはかつていることは結構であるが、未だ一般市町村民に徹底しないので積極的活動されたい。
- 五、傳染病予防防疫につき一層努力すべきである。本年度は旧倉吉町、旧上小鴨村等に赤痢の多発を見たが、結果的に見て、一層慎重に、調査、究明し、予防防疫

徹底の余地があると、かんがえるので、考究し、今後万全を期されたい。

六、經理出納その他事務につき、次の点留意されたい。

- 1 實驗用家畜山羊二頭を委託飼育せしめ、飼料用ふすま一八俵現物交付しているが、契約等一層明確にすること。
- 2 收支及び物品出納につき随時内部点検を實施し正確を期すること。

智頭保健所 昭和二十九年四月五日監査

監査委員	岸 本 政 嘉
同	加 藤 定 治

監査概況

一、当所の移轉については、かねて指摘要望していたところであるが、郡家町に移轉が決定され、本年度総工費五百二十余万円をもつて、目下建築中である。これが完成後は地理的條件もよく、利用度も高まることと予想されるが、今後一層所員の努力を望む。

二、管下船岡町に赤痢集團発生し、患者五十八名にのぼつたことは遺憾であつた。しかしながらこの中三十六名は当所防疫班の活動により発見したものであり、職員の努力を多とする。今後予防対策につき一層留意努力されたい。

三、寄生虫、トラコーマ等の予防について努力し、特にトラコーマについて、八上中学校、育英小學校の全児童を對象に調査し、罹患者の治療に相当成績を擧げている。今後引き続き他校の調査を行ひ予防の徹底を望むたい。

四、經理出納その他事務の処理につき、次の点留意されたい。

- 1 出納納員の事務に遺漏があり、出納整理期限後（六月二日）整理している等遺憾なものがあつたので特に厳正を期すること。

- 2 昭和二十八年（自四月至一月）間における診療報酬請求総額参万七千五百五十八円に對し、調定収入濟額は参万壹千三百二十二円であるので調査すること。

- 3 集團檢診、繰替金、弁償金の収入事務が遅延して

るので、業務担当者と連けいを密にし迅速理する。

- 4 畜犬登録手数料調定額と登録申請書が不突合のものがあつた。

- 5 飲食營業許可台帳の整理が不充分であつたので早急整備すること。

- 6 飲食その他各種營業許可台帳の整理不十分につき申請書と台帳とは 常に一致する様留意すること。

鳥取保健所 昭和二十九年四月十五日監査

監査委員	岸 本 政 嘉
同	木 南 貞 治
同	加 藤 定 治

監査概況

一、当所は昭和二十七年四月鳥取市大火災に類焼後中央兒童相談所の一部を使用し業務を行つていたが、二十八年四月出火により再び鳥取大學（附属小學校）校舎に仮廳舎を設けて移轉する等施設運営面に相当困難な

ものがあつたがよくこれを克服して概ね円滑に業務を遂行している。

昭和二十八年九月火災復興による新庁舎鉄筋コンクリート二階建二九四坪が完成し移轉後諸施設の活用と業務運営の向上をはかっているものと認めた。

二、本年度健康相談件数は六、一七〇件で漸減の傾向にある(二六年一四、〇三一件、二七年九、三〇一件)が火災に伴い施設不備が原因と認められる、これに反し、集團検診四二、四五七件は前年度とほぼ同様の実績を収め保健婦家庭訪問件数は前年四、三六一件に對し八、〇五二件で飛躍的增加している。

結核対策について官公庁、教職員、事業所等の集團検診は優秀な受診率であるが、一般住民は二三%弱にすぎず前年度より不振である。なお患者個人指導の徹底に留意していたがリストを完備し一層努力された。

三、鳥取市火災復興の進捗により食品營業關係の店舗は整備しこれに對する許可並びに指導監督は円滑になつ

ているが、本年度食品衛生の見地から零細業者による屋台店及び立賣に對し指導しているも根本的に検討措置すべき問題がある、すなはち公設市場の位置等について都市計画との關係を考慮し当局において適切な措置を考究されたい。

四、管内傳染病發生は前年度に比し減少していることは喜ばしいが監査当時赤痢發生狀況は前年同期に比し多発の傾向にあつたので予防対策について格別留意を望む。

五、經理出納事務につき次の点留意されたい。

- 1 社会醫療保險による診療報酬の歳入年度區分を誤つていゝものがあるので留意検討すること。
- 2 過年度未收金の中、債權者團體の解散等により徴收不能のもの、或いは相当年數經過してその経過が不明のもの等があり徴收に困難性があつたが早急整理すること。
- 3 レントゲンフィルム等物品については常時点檢照合し出納を一層明確にすること。

濱村保健所 昭和二十九年四月六日監査

監査委員 木 南 貞 治
同 角 田 健 太 郎

一、昭和二十八年七月氣高東部十三ヶ町村の鳥取市合併に伴い、当所管轄區域は縮少され從來運営上難点であつた立地條件の問題は解消し、本年度後半よりは、管内保健衛生業務の末端滲透に努力し成果を挙げつつあるものと認められたが、冒頭に述べた如く隘路が多く、特に専任醫師がいなかったため業務に支障を來している実情である。当局の配意と職員の一層研究努力を望む。

二、經理出納その他事務につき、次の点留意されたい。

- 1 使用料、手数料、その他収入決定調書の整理に改善の餘地がある。
- 2 予防接種醫藥品の配布と繰替金調定に不適合があつた。
- 3 収入未済額三二二一、四五七円は、集團検診の使用料であるが、早期收納につとめること。

衛生研究所 昭和二十九年四月十三日監査

監査委員 岸 本 政 嘉
同 角 田 健 太 郎

一、当所所長は衛生部長の事務取扱となつてはいるが、専任所長を考慮すべきものと認める。特に廳外に移轉した關係上事務能率上及び、對外的交渉その他運営面からも考慮されたい。

二、結核、性病、傳染病等に對する試験檢査は施設の充實と併行し漸次徹底しつゝあり、水質、水系温泉、環境衛生及び食品關係試験檢査並びに調査研究も順調に処理しているものと認められたが、これらの結果は保健所業務と密接な關係にあるので一層緊密な連絡をはかるべきである。なお当所調査研究結果に基き衛生行政の推進をはかるべきものに上下水道の問題があるので当局の留意を望む。

三、温泉研究所の併置を考慮すること、本県の温泉を紹介する上からしても、また學界に研究発表する上から

しても温泉研究所として発表するがよい、別に経費は要しないものと認める。

四、総合科調査機關の設置方について

県の各種研究機關を最高度に利用するため総合科學機關を設置することは経費面からしても良策と思われるので研究方要望する。

五、經理出納その他事務につき、次の点留意されたい。

(1) 温泉分析手數料は定量分析の實績がありながら手數料を徴収していない、條例の規定に従い処理すること。

(2) 予算科目に一層留意し流用、その他予算目的、支出効果については、特に慎重を期すること。

中央病院 昭和二十九年四月二十八日監査

監査委員 岸 本 政 嘉

同 木 南 貞 治

同 角 田 健 太 郎

監査概況

一、県立病院運営の諸問題については種々検討されているところであるが、本院の經營は獨立採算制堅持の建前から、その收支の均衡を保つことに吸々とし、前年度五百六十余万円の繰上流用をし、更に本年度に約壹千貳百万円翌年度歳入の繰上流用を予想されている實情であつて、現狀施設からする健全な經營は当分望み難く根本的に検討しなければ県下醫療機關、特に病床の現狀から見て本病院を県の綜合病院として擴充整備することは最も必要であるが、財政的な關係上原形復旧を原則として、一五〇床の規模にこゝめ積極的に財政投資ができ得なかつたことが主な原因であり、昭和二十九年、五〇床増設を計画中であるが、この程度をもつては病院經營上堅實な見透しを得ることはできないと考へるので、これらの恒久的施設、建設に當つて、永年の經營計画を樹て逐次拡充すべきである。

二、經理出納その他事務につき、次の点留意されたい。

1 收入關係公簿の記帳整理は全般的に形式的処理の傾向を認めたので嚴格に記帳整理すること。特に現

金出納簿は即刻記帳整理するよう改めること。

2 窓口現金引繼は概算引繼し、翌日整理しているが当日分の収入金を確認していないのは適正でない。

3 病院使用料中年度區分の混同、調定洩れ歳入科目誤り、診療点数と窓口現金領收額の不突合等があつたので再検討すること。

4 社会保険による診療報酬請求額に對する決定給付額が判然としていないもの、公費負担分の認定が遅れるため、その該当月で調定できないもの等があつた。

5 病院使用料、外來患者に對する未收金二万六千貳百円及び入院患者に對する入院料及び弁償金未收額五十一万二千六百三十一円計五十三万八千八百三十一円があるが早期に整理すること。(監査当日)

6 入院患者數と給食者數との誤差、献立表と實施表の不明確、實施献立表と物品出納簿の不一致等が指摘されるが、今後の取扱上において考究改善すること。

7 主食及び庖厨品關係の出納記録は適確にして置くこと。なお食品倉庫は食品以外の物品も保管していたが雜然としており衛生的見地から區別すること。

8 醫藥品その他物品の出納に一層留意し明確を期すること。